

平成 23 年 10 月 31 日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目 6 番 52 号
株式会社 オートボックスセブン
代表取締役 湧 田 節 夫

中間配当に関するお知らせ

拝啓 平素はご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

また、このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、平成 23 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において決議いたしました第 65 期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）中間配当の支払いについて、以下のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

平成 23 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

1. 中 間 配 当 1 株につき金 70 円
2. 効力発生日（支払開始日） 平成 23 年 12 月 9 日(金)

以 上

~~~~~

#### 中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」（銀行等口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金のお振込先について」）は、きたる 12 月 8 日に、お届けご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。